



# 幼稚部生活のしおり

2025 年 08 月更新



本幼稚園は、1970年(昭和45年)1月、在マレーシア邦人子女のための『日本語による就学前教育施設を』という強い要望により開設されました。

幼稚園教育要領の第1章第1幼稚園教育の基本「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする」に基づいた教育を展開しています。

※幼稚園教育要領とは文部科学省が告示する幼稚園における教育課程の基準

## 幼稚園教育目標

幼稚園では学校教育目標である「たくましいからだ、ゆたかな心、優れた知性と国際性を備えた児童・生徒の育成」を受けて幼稚園教育目標を設定しました。

### 心豊かで誰とでも仲良くできるたくましい子ども

#### めざす園児像

- 思いやりがある子ども（心豊か）
- 素直に表現できる子ども（誰とでも仲良く）
- 友達と仲良く遊べる子ども（たくましい子ども）



## 幼児期の終わりまでに育ってほしい具体的な 10 の姿

|                               |                       |                    |
|-------------------------------|-----------------------|--------------------|
| <p>① 健康な体</p>                 | <p>② 自立心</p>          | <p>③ 協調性</p>       |
| <p>④ 道徳性・規範性の芽生え</p>          | <p>⑤ 社会生活との関わり</p>    |                    |
| <p>⑥ 思考力の芽生え</p>              | <p>⑦ 自然との関わり・生命尊重</p> | <p>⑧ 言葉による伝え合い</p> |
| <p>⑨ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚</p> |                       | <p>⑩ 豊かな感性と表現</p>  |

# ○日常生活

## 服装や髪形、水遊びについて

**服 装**：運動しやすく「自分で着脱できる」「排せつの時に自分で扱える」「汚れてもよい」服装  
⇒T シャツ、短パン又はズボン、スパッツ、キュロット等動きやすい服装で登園してください。

**髪 型**

- ・目やフェイスラインに髪の毛がかからないようにしましょう。
- ・長い髪は結びましょう。（園児自身で結んだ髪をほどかないようにお声かけください）
- ・髪を結ぶ際は、飾りのない髪用ゴムを御使用ください。転んだ時やぶつかったときに、堅い素材やとがった部分がある髪飾りで、怪我をしたお子さんがいます。
- ・髪飾り（飾りのついている髪用ゴム・カチューシャ・バレッタ・シュシュ・ピン止め等）は、使用不可とします。※但し、**特別な日**（おしゃれをしてきててもよい日）は、髪飾りを使用しても構いません。ただし、危険につながらないよう大きさ、形、素材にご配慮ください。

**特別な日**：七夕・中秋節・ディパバリなどの集会や行事

- ・「自分で着脱できる」「排せつの時に自分で扱える」服装であれば指定はありません。
- ・特別な日には子どもたちに『おしゃれしてきてもいいよ』と声をかけています。
- ・『おしゃれ』とは、浴衣、甚平、民族衣装、ワンピースなどお子さん自身の好きな服装を自由に楽しませてあげてください。特別な日の着替えは運動しやすい服装のものををご用意ください。

※P4 8. 着替えの項目参照

**学校指定ポロシャツ**：幼稚部が指定する日は着用してください。

**運動の日**：幼稚部指定体操着 紺のハーフパンツを着用します。

- ・体操服で登園します。



**IS・水遊び**：①水着(シンプルなデザインで、自分で着脱できるものであれば指定はありません。ラッシュガード着用可)  
②水泳帽(頭によくフィットし髪の毛をまとめられるもの。シンプルなデザインであれば指定はありません)  
※自分でかぶれるようにご家庭でも練習をお願いします。

※ローマ字で名前を記入してください。

③ゴーグル(個々に合わせて調節いただき、自分で装着できるように練習をお願いします。)

④ラップタオル(ゴム付き)

⑤プールバック

⑥プールカード

タオル・ゴーグル・水泳帽は衛生上、貸出しはできません。忘れた場合、プールに入れません。



ラップタオル

※プールの際、水泳帽の中に髪の毛を全部入れます。髪の毛が長めの方は、かぶりやすいように髪の毛を結んだり、まとめたりしてきてください。

※爪を切ってください。(プール時だけでなく、安全面・衛生面から定期的をお願いします。)



## 園生活に必要な持ち物

### 1. くつ 運動靴

- ・思いっきり走っても脱げない足のサイズに合ったもの（サンダル類は不可）
- ・サイズが大きい場合は中敷きなどで、サイズの調整をお願いします。

### 2. 通園リュック 毎日の持ちもの(弁当 水筒 着替えなど)が入る大きさのリュック。

### 3. お弁当 お弁当箱

お箸、必要に応じてスプーン、フォーク

ナプキン(ランチョンマット)

お弁当袋

自分で取り扱いができ、出し入れしやすいサイズのもの。年長はナプキンで包んでもかまいません。

※デザートにはお菓子類はいれないでください。（果物、ゼリーは可）

※ゼリーは自分で開けられるようにしてください。

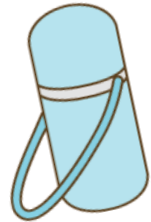


### 4. 水筒 水、またはお茶

※たっぷりと水分補給をするよう指導しています。

※幼稚部に限り、中身が無くなった場合は、園で補充します。

水筒は肩にかけられるように紐をつけてください。



### 5. コップ・コップ袋

- ・コップをコップ袋に入れて持たせてください。
- ・コップ袋はコップが出し入れしやすいサイズのものをお願いします。



### 6. ループ付きタオル（教室用とトイレ用で計2枚）

※これまでタオルにつけていた名札は園でお預かりし、行事の際など必要な時に付けていきます。

※年長は、年度途中よりハンカチへと移行します。



### 7. ティッシュ ポケットまたは通園バックに入れてください。



### 8. 着替え

①着替え：毎日持参 巾着袋に入れてひとつにまとめてリュックに入れてきてください。

- ・ビニール袋（汚れたものを入れるため）
- ・肌着（必要に応じて）
- ・靴下
- ・着替え（Tシャツ、短パンなど）
- ・赤白帽子等 帽子

着替え袋に入れて持たせください。

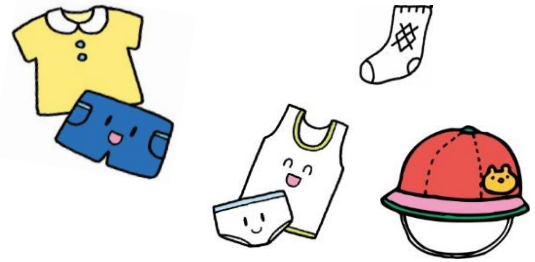


※汗をかきやすいお子様はTシャツなど、多めに持たせください。

②置き着替え：巾着袋に入れてひとつにまとめ、教室に常備しておきます。

毎日持参する着替え袋の中に無かった時、使い切ってしまった時に、ここから使用します。

- ・ビニール袋
- ・下着・パンツ 肌着は必要に応じて
- ・靴下
- ・運動しやすい服装（T シャツ、短パンなど）
- ・予備帽子（あご紐のついているもの）
- ・予備の手拭きタオル



※使用した場合は、使用したものをチェックしたメモを渡しますので、補充をお願いします。

9. 赤白帽子またはカラー帽子等 毎日の戸外遊びや校内散策の際に使用します。「運動」のカリキュラムの際は赤白帽子を使用します。

- ・毎日持たせください。汗をかくので、毎日持ち帰ります。
- ・帽子が脱げないようにあご紐ゴムの確認をしてください。
- ・帽子の前に白い布で（縦5 cm×横12 cmくらい）平仮名で名前を記入してください。赤白両方に書いてください。



10. 手提げかばん 毎日、手提げかばんをもたせてください。

- ・着替えや作品、絵本を入れて持ち帰ります。
  - ・持ち帰るものがない場合は、かばんをクラスで預かることがあります。
- （大きさの目安：縦30cm×横40cm）



11. 上履き またはそれに代わる室内履き・上履き袋

- ・靴底は白いものでお願いします。
  - ・サイズが大きい場合は、中敷きなどでサイズの調整をお願いします。
- ※上履きは週の初めに持たせてください。週末に持ち帰ります。
- ・上履き袋は、上履きが出し入れしやすいサイズのもの。



12. マスク ジッパー付きの袋に1枚入れてリュックの中に入れておいてください。

※コロナ流行時やヘイズの値が高い時に使用します。

その他

- ・はさみ 先の丸まったお子さんの手に合ったサイズの物をご準備ください。
- ・ビーチサンダル→砂場やプールへの移動時に使用します。手提げ付きビニール袋に、足ふき用のタオルと一緒に持たせてください。
- ・雑巾2枚（無記名）⇒入園、編入、進級時に持たせてください。
- ・遠足時⇒レジャーシート、おしぼりが必要になります。
- ・鍵盤ハーモニカ（年長児のみ）



毎日の持ち物は1～12となります。忘れ物のないようにお願いいたします。

## 持ち物について

- すべて記名してください。どんな小さなものでも必ず記名してください。（下着、靴下、ビニール袋など）
- 色鉛筆やクレヨン是一本一本に名前を書いてください。
- お子さん自身が自分の持ち物がわかるようにしてください。

☆「無記名」「自分の持ち物がわからない」ことが、落し物の原因です。

- 毎日の通園準備は、お子さんと一緒にしてください。
- お子さん自身が一人でできるようになった場合も、最後の確認は保護者の方をお願いします。
- 通園バックにキーホルダーをつけないでください。トラブルの原因となることが多いからです。



## ○お願いとお知らせ

### ① 登園・降園時間

9:10~14:30

- 自主送迎の方は9:10~9:30の間に登校してください。
- 自主送迎の方は14:10~14:20の間に事務室前に迎えに来てください。
- 早めに着いた場合は、9:10までお子さんと一緒にいてください。（入室できません）

### ② 欠席連絡

- 欠席される場合は、BLENDにて8:00までに必ずご連絡ください。
- あわせて欠席理由(病気、怪我、家事都合など)もお知らせください。

（バスの利用者は、バス会社へノーバス連絡をお願いします。）

### ③ バス利用者のノーバス連絡について（サウジャナ アマヤを除く）

- ノーバスにする『日時』を通園バス手引きの例に従い、連絡をしてください。

### ④ 代理送迎

- 降園時で保護者以外の方が迎えに来る場合は、誰が迎えに来るのかを事前にお知らせください。
- 降園時は14:10~14:20の間に事務室前に迎えに来てください。

※急遽お迎えを知り合いの方に依頼される場合は、必ず依頼する保護者ご本人が幼稚部に電話を入れてください。

## ⑤ おたより帳

- ・毎日シールを貼ります。
- ・月末にお預かりして出席日数を記入します。確認して捺印またはサインをしてください。
- ・日本の商品を使用しているため、記載されている予定や祝日は変更になる場合があります。

※連絡欄について

- ・ご家庭からの連絡はおたより帳の連絡欄に日付を必ず記入し、ご利用ください。確認しましたら、押印します。
- ・返事が必要な場合、電話にてご連絡させていただきます。

## ⑥ 連絡袋

- ・おたより帳を入れて毎日持たせください。
- ・本園からの手紙などもこの中に入れます。
- ・帰宅後は必ず中を確認してください。
- ・ご家庭からの提出物なども連絡袋にいれてください。



## ⑦ 教材の配付・実費徴収について

- ・入園時に配付する教材は以下のとおりです。（入園・編入時は無料です）

|           |            |
|-----------|------------|
| おたより帳     | 粘土         |
| クレヨン      | 粘土ケース      |
| 連絡袋       | 自由画帳       |
| のり        | 色鉛筆（年中・年長） |
| のりの手拭きカップ |            |

- ・右下の教材については、必要に応じて園で販売いたします。ご希望の場合は担任までお知らせください。
- ・支払い方法については、担任よりお知らせします。

※この他にのりの手拭きタオル（ミニサイズのもの）の準備をお願いします。

※年長は鍵盤ハーモニカと一緒に唾をふくためのふきんの準備をお願いします。

※その他の配付教材（クレヨン、色鉛筆、のりの手拭き用カップ、じゅうが帳など）の補充や交換は、それぞれ同じようなものをご用意ください。

※のりの中身は園で補充します。

ケースごと交換する場合、スティックのりは、おやめください。

個人教材 価格一覧

令和6年(2024年) 5月現在

| 教材名   | 価格(円) |
|-------|-------|
| 粘土    | 6.00  |
| 連絡袋   | 6.00  |
| おたより帳 | 22.00 |
| のり    | 9.00  |





⑧ お弁当

幼稚園は原則としてお弁当を持たせてください。

- ・昼食時の飲み物は水筒の水またはお茶を飲みます。(牛乳やジュース、乳酸菌飲料等の持参は不可)
- ・買い弁の際のメニューは、買い弁開始時に配付される幼稚園用メニュー表を参照してください。  
※価格変更がある場合、一斉メールにてお知らせします。  
※注文用紙の記入漏れ 間違いのないよう御注意ください。  
※当日、やむを得ず欠席の場合、欠席連絡に合わせてキャンセルの旨をお知らせください。

⑨ 保護者の買い弁利用

- ・来校時に利用できます。
- ・事前に注文した場合は、業者の販売準備ができると(12時過ぎ頃)購入できます。
- ・注文していない場合、予備の残りがあれば 12:20以降に購入できます。



⑩ 活動中に体調を崩した場合

- ・原則として体温37.5℃で保護者に連絡をします。お迎えをお願いします。(バスには乗車できません)

⑪ 活動中の怪我などの対応について

- ・病院での処置が必要と思われる場合は保護者に連絡し、園または病院に来ていただきます。
- ・緊急の場合は保護者に連絡した上で搬送をしますが、必ず病院に来ていただきます。  
※保護者の立ち合いがないと病院での処置ができないためです。



⑫ 忘れものや貸し出し品

- ・水筒を忘れた場合⇒ペットボトル入りのミネラルウォーター(500ml)をお渡しします。  
※後日、新しく同量のものを持たせてください。(メーカーは不問)

※パンツについては、新品のものをお渡しします。同サイズの新品のものを返却してください。

忘れ物のないよう、お子さまと毎日持ち物の確認をお願いします。

⑬ 虫よけ・日焼け止めについて

- ・必要に応じて登園前に塗ってきてください。  
(リング式、スプレーは不可)



⑭ 園児の持ちものについて

- ・幼稚園への不要物、高額なものは、お持たせにならないようお願いします。  
※不要物、高額なものを持ち込むことは、トラブルの原因となります。



## ⑮ 写真、ビデオ撮影

### 保護者の写真、ビデオ撮影についてのガイドライン

本園は保護者に対して常に学校公開をしています。そんな中、保護者から写真、ビデオ撮影に関する問い合わせ、質問が多く寄せられています。

以下のようにガイドラインを設け、共通理解を図っています。それに当てはまらない場合は、その都度話し合い確認していきます。また、撮影可の場合は、ご家庭での鑑賞を目的とし、インターネットなどへの掲載は禁止していますのでご理解とご協力をお願いします。

### 大前提 「基本的に学校内での撮影は禁止」

授業参観は撮影禁止です。ただし、園行事（入園式、親子遠足、運動会、ペスタスバン、生活発表会、卒園式、誕生会）については、撮影可としています。

※当てはまらない場合の例 終業式において園児代表に選ばれたので記念撮影をしたい・・・許可しています。



## ⑯ 来園時について

- ・入構許可証（ピンクカード）を携帯してください。（入園時に各家庭に1枚配付）なお、休校（園）日は、ピンクカードでは入構することはできません。別途手続きが必要です。

## ⑰ 自家用車、タクシーの乗り入れについて

- ・カーステッカーをお貼りください。ステッカーの無い自家用車は安全管理上、乗り入れできません。（入園時に各家庭に1枚配付）
- ・タクシー（Grab等）の乗り入れについて、園児・児童・生徒が一緒の場合は、必ず保護者が同乗して、入構してください。



⑱ 学校感染症による出席停止について（登園許可届は11ページにあります。）

幼稚園において予防すべき疾病については「学校感染症」として定められており、学校保健安全法第19条の規定により、「出席停止」となります。お子さんが学校感染症にかかった場合には、医師から登園可能と言われるまで自宅で療養し、完全に治癒してから登園をお願いします。参考までに学校保健安全法に定められたものを付記します。

＜感染症及び出席停止の期間の基準（出席停止は欠席にはなりません）＞

※出席停止の期間については、症状により医師が感染のおそれがないと認めた時はこの限りではありません。

|     | 感染症名                                                                                                                                        | 出席停止の期間の基準                                        |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 第1種 | エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルク病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウィルス）、中東呼吸器症候群（MERS コロナウィルス）、鳥インフルエンザ(H5N1)、新型コロナウイルス感染症 | 治癒するまで<br>※新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、令和6年2月1日現在、5日間です。 |
| 第2種 | インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く）                                                                                                                  | 発症した後5日を経過し、かつ、幼児は解熱した後3日を経過するまで                  |
|     | 百日咳                                                                                                                                         | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで           |
|     | 麻疹（はしか）                                                                                                                                     | 解熱した後3日を経過するまで                                    |
|     | 流行性耳下腺炎（おたふく）                                                                                                                               | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで       |
|     | 風疹（三日ばしか）                                                                                                                                   | 発疹が消失するまで                                         |
|     | 水痘（みずぼうそう）                                                                                                                                  | すべての発疹が痂皮化(かさぶた)するまで                              |
|     | 咽頭結膜熱（プール熱・アデノウィルス）                                                                                                                         | 主要症状が消失した後2日を経過するまで                               |
|     | 結核                                                                                                                                          | 感染のおそれなくなるまで                                      |
|     | 髄膜炎菌性髄膜炎                                                                                                                                    | 症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで                 |
| 第3種 | コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、出血性結膜炎、その他の感染症【溶連菌感染症、ウィルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑(りんご病)、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症等】              | 病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで                 |

※病気が治り登園する際には、「登園許可届」を保護者ご自身で以下の項目に御記入いただき、担任まで提出してください

ただし、病気の状況によっては医師の証明書を提出していただく場合もあります。

※許可届がないと迎えに来ていただく場合もあります。

## <登校・登園許可届>

クアラルンプール日本人学校校長・園長殿

部 組 氏名

1 病 名 \_\_\_\_\_

2 病気にかかっていた期間 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

3 受診していたクリニック・病院 \_\_\_\_\_

上記の病気のため休みましたが、医師より登校・登園してもよいと言われましたので、ご連絡します。

年 月 日

保護者氏名



## ☆薬を持っでの登園について（お願い）

※原則として幼稚園で与薬はできません。

1. 医師、看護師などの免許を有さないものが業として「医行為」を行うことは禁止されている
2. 親に代わって与薬することはできない

法律で上記のように決められています。やむをえず、幼稚園で教員による与薬が必要な場合は、医師からの指示書「与薬依頼書（預かり薬）」の提出をお願いします。指示書に従って与薬を行います。

病院で薬を処方される場合は「朝・夕」1日2回の与薬を相談してみてください。

※与薬とは投薬のことです

※薬は服薬、点眼薬、点鼻薬、吸引薬、塗薬などです。



✕-----きりとせん-----

### 与薬依頼書（預かり薬）

年 月 日

クアラルンプール日本人学校

幼稚園園長 殿

組 園児氏名

※必要なものは○で囲んでください。

|                                 |                                                   |                   |
|---------------------------------|---------------------------------------------------|-------------------|
| 依 頼 内 容                         |                                                   |                   |
| 薬 品 名                           |                                                   |                   |
| 薬 の 種 類                         | 粉薬 ・ 座薬 ・ 錠剤 ・ 水薬 ・ その他（ ）<br>【 包, 個, ml, 錠, mg 】 |                   |
| 保 管 場 所<br>方 法                  | 職員室                                               | 常温 ・ 冷蔵庫 ・ その他（ ） |
| 与薬が必要な時の状況<br>使 用 方 法<br>※細かく記入 | 与薬前の保護者への連絡 要 ・ 事後承認で可                            |                   |
| 医 師 の 署 名                       |                                                   |                   |

医師の診察の結果、上記の指示が出ましたので、幼稚園での与薬をお願いします。なお、その責任は、保護者にあることに同意します。

保護者氏名 印



# ○インフルエンザの出席停止期間について

最近のインフルエンザの治療については、抗インフルエンザ薬の効果で、ウィルスが体内に残っていても熱が下がるようになりました。そのため解熱後3日を経過しても感染力があり、他者へ感染する可能性があります。つきましては、以下の出席停止期間をしっかりと守り、回復に努めていただきますようお願いいたします。

インフルエンザ発症時の出席停止期間は  
**発症した後5日を経過し、かつ園児にあっては解熱した後3日を経過するまで**

なお、インフルエンザで学校を休んだ場合、出席停止となり、欠席にはなりません。以下の「出席停止期間早見表」で「出席可能」の日を確認し、登園するようにしてください。

また、登園の際には「学校感染症による出席停止について（お知らせ）」の下にある登園許可届を切り取って、担任まで提出をお願いいたします。

【出席停止期間早見表】  発熱あり  発熱なし

| 発熱期間 | 0日目                                                                                 | 1日目                                                                                 | 2日目                                                                                 | 3日目                                                                                 | 4日目                                                                                 | 5日目                                                                                  | 6日目                                                                                   | 7日目                                                                                   | 8日目  |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1日間  |  |  |  |  |  |  | 出席可能                                                                                  |                                                                                       |      |
| 2日間  |  |  |  |  |  |  | 出席可能                                                                                  |                                                                                       |      |
| 3日間  |  |  |  |  |  |  | 出席可能                                                                                  |                                                                                       |      |
| 4日間  |  |  |  |  |  |  |  | 出席可能                                                                                  |      |
| 5日間  |  |  |  |  |  |  |  |  | 出席可能 |

# ○教育活動について

## 1. 運動

東グラウンドや東体育館を優先的に使える時間です。指定の体操服を着て運動します。

子どもたちの日常の遊びのきっかけやヒントになる遊びの提示や、集団遊びのルールへの提示や確認なども含めて、楽しく体を動かし、体を動かす機会を増やすきっかけとなることを目的としています。

## 2. IS(プール) Immersion Swimming (年長・年中)

東プールを使用して、年長、年中児でISのコーチと水に親しむ活動を行います。

Immersionとは、未修得言語を身につける学習方法のひとつで、英語の「Immerse（浸す）」が語源です。「その言葉に浸りきって修得する」という意味です。幼稚部（年長・年中）では、マレーシア人のコーチに担任も加え、指導を行っています。

### 水遊び（年少）

幼稚部水遊び場(きのこプール)を利用して水に親しみます。



## 3. 図書

＜年長＞幼稚部の「絵本の部屋」の他、学校の図書室も利用して貸出をします。貸出日は、幼稚園日より「ひよこ」でお知らせします。本を忘れると次の本を借りることが出来なくなります。返却は、次の図書活動日までです。

＜年中・年少＞幼稚部の「絵本の部屋」を利用します。貸し出し日は、幼稚園日より「ひよこ」でお知らせします。返却は、次の図書活動日です。

※本を紛失した場合は、同じ本を購入していただきます。紛失、破損の場合は直ちにご連絡をしてください。

## 4. EC

年中、年長組は小中学部 EC ティーチャーによる英語に親しむ活動を取り入れています。

※年少組は日常の生活の中で英語に親しむ関わりを取り入れています。

## 5. 音楽

歌やリズム遊びは一人でも楽しめますが、友だちと一緒にすることでさらに楽しさが広がります。友だちと心を通わし合い、喜びをともに感じる活動です。それぞれの年齢に合わせた、リズム遊びや歌、鍵盤ハーモニカなどの楽器を使って活動します。

## 6. 製作

製作や絵画指導を行います。ハサミ、のり、クレヨン、絵の具、折り紙などの、さまざまな道具や素材に触れ、日本の四季を取り入れた製作をします。

## 7. おけいこ

小学校進学に向け、発達年齢に合った活動を行います。えんぴつの持ち方、運筆、数量や図形、標識や文字などを楽しく学びます。

## 8. 異年齢児保育（ボレ保育）

異年齢の友だちと活動し、交流を深めていきます。

## ○誕生会について



- ・幼稚部では2カ月に1回、誕生会をしています。
- ・誕生会は誕生日を迎えた園児のお祝いを行います。誕生児の保護者の方は参観することができます。
- ・園児は昼食後、おやつを食べます。
- ・司会は担当の園児が行います。年長児が中心です。年度の後半は、年中児も挑戦します。

## ○IS 活動・水遊びについて

楽しい活動となりますよう、ご家庭でも健康管理などご留意ください。ご協力をお願いいたします。

年長組 ねらい

1. プールや水遊びの約束を守り 安全に活動する。
2. プールの中で水に親しむ。
3. 楽しく泳ごうとする気持ちをもつ。

年中組 ねらい

1. 水に親しむ。
2. 友だちといっしょに水遊びを楽しむ。
3. プールの約束を知り 安全に活動する。

年少組 ねらい

1. 水に親しむ。
2. 水遊びを楽しむ。
3. プールの約束を知り 安全に活動する。

服 装：P3の服装や髪形、水遊びについての項目をご覧ください。

プールカード：必要事項をご記入いただき、プール活動・水遊びの日には必ず持たせください。

**※安全管理のため、全学年プールカードに印、記入漏れがあるとプールに入れません。**

### ○注意事項

- ①健康観察を十分に行い、体調の悪い日はプール活動や水遊びに参加しないようにしましょう。
- ②手足の爪は短く切りましょう。
- ③耳あかをとり、清潔にしておきましょう。
- ④髪の毛の長い人は、水泳帽をかぶりやすいように髪の毛を結んできましょう。
- ⑤アタマジラミが発症した場合は、駆除が確認されるまで（約2週間）プール活動の参加はご遠慮ください。
- ⑥とびひの場合、参加はご遠慮ください。
- ⑦水イボは、医師にご相談ください。状態によっては参加できない場合があります。
- ⑧トイレトレーニングが終了していない場合は、水遊び活動やプール活動に参加できません。



IS 活動・水遊びは天候、気温、水温により中止や変更の場合もあります。※実施予定は幼稚部だよりでお知らせします。

## ○その他

### 退園時のプレゼント（記念品）配付の自粛についてのお願い

本校では、退園・退学（園児・児童・生徒）により、転出先の住所等が書かれたカードとともに鉛筆やペンなどをプレゼントとして渡されることがよくありました。しかし、このプレゼント配付に関して、いくつかの問題が出てきました。

その問題とは、次の点です。

- ・在園児（園児・児童・生徒）が、退園児から必ずプレゼントをもらえるものという意識になっている。
- ・保護者が、子どもの持ち物を把握できにくくなっている。（特に幼稚部、小学部低学年）
- ・本来、これまで一緒に過ごしてきた時間を振り返り、別れを惜しむべき時間が、贈り物を渡す時間になってしまう。
- ・幼稚部への不要物、高額なものを持ち込むことは、トラブルの原因となる。
- ・保護者の出費がかさむ。

そこで、退園児・児童・生徒からのプレゼント配付を自粛していただきたいと思います。ご理解とご協力をお願いいたします。

ただし、転出先の住所等が書かれたカードは、配付されても構いません。

### 兄、姉、友だちの忘れものについて

忘れ物の引き渡しは教育活動の妨げとなります。幼稚部園児が、兄、姉（小中学部）友だちの忘れものを預かり、渡すことはできません。ご理解とご協力をお願いいたします。

### 欠席連絡について

園児の欠席連絡は、BLENDにて8：00までに連絡をください。急ぎ口頭での伝達が必要な場合等は、お電話でご連絡ください。

